

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【公表番号】特表2018-523588(P2018-523588A)

【公表日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2018-032

【出願番号】特願2017-545921(P2017-545921)

【国際特許分類】

B 3 2 B	5/26	(2006.01)
B 0 1 D	69/02	(2006.01)
B 0 1 D	71/70	(2006.01)
B 0 1 D	71/32	(2006.01)
B 0 1 D	71/40	(2006.01)
B 0 1 D	71/42	(2006.01)
B 0 1 D	71/54	(2006.01)
B 0 1 D	69/00	(2006.01)
B 0 1 D	71/52	(2006.01)
B 0 1 D	71/76	(2006.01)
B 0 1 D	71/56	(2006.01)
B 0 1 D	71/60	(2006.01)
B 0 1 D	71/66	(2006.01)
B 0 1 D	69/12	(2006.01)
B 0 1 D	39/16	(2006.01)
D 0 1 D	5/04	(2006.01)
D 0 1 D	5/08	(2006.01)

【F I】

B 3 2 B	5/26	
B 0 1 D	69/02	
B 0 1 D	71/70	
B 0 1 D	71/32	
B 0 1 D	71/40	
B 0 1 D	71/42	
B 0 1 D	71/54	
B 0 1 D	69/00	
B 0 1 D	71/52	
B 0 1 D	71/76	
B 0 1 D	71/56	
B 0 1 D	71/60	
B 0 1 D	71/66	
B 0 1 D	69/12	
B 0 1 D	39/16	C
D 0 1 D	5/04	
D 0 1 D	5/08	D

【誤訳訂正書】

【提出日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの担体層と

前記少なくとも1つの担体層上に配置される電界紡糸膜であって、重ね合わされた纖維から形成され、孔構造を含む電界紡糸膜と
を有し、

少なくとも1mの水柱の水密性および少なくとも $5 \text{ L} / \text{m}^2 * \text{s}$ の空気透過性を有する複合膜であって、

前記担体層が、モノフィラメント織物を有し

前記電界紡糸膜および前記少なくとも1つの担体層の前記モノフィラメント織物の両方がプラズマ被膜を有する複合膜。

【請求項2】

前記プラズマ被膜はPECVD膜である請求項1に記載の複合膜。

【請求項3】

前記プラズマ被膜が、疎水性および/または疎油性特性を有する材料から形成される請求項1に記載の複合膜。

【請求項4】

前記材料が、少なくとも飽和、一価不飽和および/または多価不飽和エーテル、ケトン、アルデヒド、アルケン、アルキン、アミド、アミン、ニトリル、チオエーテル、カルボン酸エステル、チオエステル、スルホン、チオケトン、チオアルデヒド、スルフェン、スルフェニアミド、フルオロアクリレート、シロキサン、エポキシド、ウレタンおよび/またはアクリレートを含む請求項3に記載の複合膜。

【請求項5】

前記担体層が、前記電界紡糸膜と堅く接合される請求項1に記載の複合膜。

【請求項6】

前記電界紡糸膜が、2つの担体層の間に配置される請求項1に記載の複合膜。

【請求項7】

前記電界紡糸膜が、 $0.08 \mu\text{m} \sim 100 \mu\text{m}$ の平均孔径を有する請求項1に記載の複合膜。

【請求項8】

請求項1に記載の複合膜を有する音響部品。

【請求項9】

請求項1に記載の複合膜を製造するための方法であって、

担体層が用意され、

前記担体層上に膜が配置され、前記膜は、重ね合わされた纖維のエレクトロスピニング法に従って製造されて、孔構造を有し、

ここで、

前記担体層としてモノフィラメント織物が用いられ、

前記担体層と前記膜とから成る複合膜がプラズマコーティング法を使用して処理され、表面コーティングが、前記モノフィラメント織物を有する前記担体層およびエレクトロスピニングされた前記膜の両方に適用される方法。

【請求項10】

前記膜が、ホットメルト法によって、特に、レーザーによって、超音波溶接によって、積層によって、接着結合によって、プラズマ処理またはそれらの組合せによって、前記担体層と堅く接合される請求項9に記載の方法。

【請求項11】

エレクトロスピニングされた前記膜が、前記担体層上に直接製造され、前記膜が、前記担体層と堅く接合されるようになる請求項9に記載の方法。

【請求項 1 2】

少なくとも 1 つのさらなる担体層が前記膜と接合され、前記膜が 2 つの担体層の間に配置される請求項 9 に記載の方法。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 0

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 0】

本発明の担体層は、特に、膜に関する支持および／または保護機能を想定するモノフィラメント織物である。好ましくは、低い音響インピーダンス、撥水、撥油、撥グリースおよび／または防塵特性を有する担体層が形成される。担体層、特に、その糸番手、幾何学形状、表面特性および開放表面の割合の正確な選択は、最終の複合膜の機能に対して相当な影響を有し得る。媒体の空気透過性が高いほど、その音響インピーダンスは低く、音響透過性はより高い。織物は、好ましくは、微細線維または糸の直径が $10 \mu m \sim 400 \mu m$ であり、かつ最大 $300 \mu m$ のメッシュ開放部を有する。本発明の複合膜は、その音響特性およびその保護特性に関して特に良くバランスが取れている。既定の多孔度および既定のプラズマ官能基の密度に関してカスタムメイドの複合膜を作製することが可能である。